

令和 7 年

予算審査特別委員会記録

令和 7 年 3 月 1 0 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第1日目）記録

令和7年3月10日（月）午前11時15分開会

出席委員（12名）

1 番	山	田	豪	彦	君	2 番	鈴	木	伸	和	君
3 番	楠	山	節	雄	君	5 番	笠	井	政	明	君
6 番	稲	葉	義	仁	君	7 番	栗	原	京	子	君
8 番	西	塚	孝	男	君	1 0 番	須	佐		衛	君
1 1 番	村	木		脩	君	1 2 番	内	山	愼	一	君
1 3 番	定	居	利	子	君	1 4 番	山	田	直	志	君

欠席委員 (なし)

その他出席者（なし）

当局出席者（13名）

[illegible]

議会事務局

議会議務局長 村 木 善 幸 君 書 記 梶 原 大 太 君

開会 午前 11 時 15 分

○臨時委員長（村木 脩君） それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は12名で、委員定数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 15 分

再開 午前 11 時 17 分

○臨時委員長（村木 脩君） それでは休憩を閉じ再開します。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に内山君を指名します。ただいま臨時委員長が指名しました内山君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました内山君が委員長に当選されました。

ただいま、委員長に当選されました内山君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。内山君に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員長（内山慎一君） ちょっと体調を壊しまして、ずっとあれだったものですがけれども、前に、決算の委員長は、随分前にやったことがあったんですけれども、予算のは初めてなものですから、また皆さんの御協力を得て、スムーズに進めたいと思うので、よろしくお願いいたします。

（「よろしくお願いします」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） それでは、委員長を交代します。
暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 19 分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（内山慎一君） それでは休憩を閉じ再開いたします。
これより副委員長選挙を行います。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 20 分

再開 午前 11 時 24 分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。
お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定し

ました。

副委員長には、10番、須佐君を指名いたします。ただいま委員長が指名しました須佐君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました須佐君が副委員長に当選されました。

ただいま、副委員長に当選されました須佐君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。須佐君に副委員長の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（須佐 衛君） ただいま、副委員長に指名されました須佐衛でございます。甚だ微力ですけれども、委員長を支えて大役を務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（「よろしくお願いします」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午前 11時25分

再開 午後 1時00分

○委員長（内山慎一君） それでは休憩を閉じ再開します。

本委員会に付託されました議案第28号 令和7年度東伊豆町一般会計予算から議案第34号 令和7年度東伊豆町水道事業会計予算までを議題とします。

それではこれより質疑を行います。質疑の対象を一般会計、総務課、選挙管理委員会所管分といたします。

それでは質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 2問までですね。

まず、最初にページ15ページの森林環境譲与税の関係で、確認というかお伺いをしたいんですけれども、500から700の、今年は増額になっているんですけれども、これは、よく森税みたいな税金が徴収をされて、そういうものがこちらのほうに充てられるという、自分は解釈をしているんですけれども、この譲与税で入ってきたものの、今度は使途の部分というのは何か制限だとか制約がされていますか、こういうものに使わなくちゃいけないだとか、何か

入湯税みたいに使途項目が限られているかどうか。

そこを1点と、それから、ページの27ページ、物価高騰の臨時交付金なんだけれども、自分の頭の中にはこういうものは今までもあったんじゃないかなというふうな認識なんだけれども、昨年度の予算書と対比をすると、ここの中に記載がされていない、新たな収入みたいな形になっているけれども、何かこう予算の組替えみたいなところでほかのところに乗っているのか、それともどういう意味合いで新しくできたのか、そこを教えてください。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、森林環境譲与税の関係ですが、森林環境譲与税につきましては、使途は、間伐ですとか人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備その他促進に関する費用に充てるということで、位置づけのほうはされております。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のお尋ねだと思いますが、これは、6年度の補正予算で、住民税非課税世帯3万円にこども加算分2万円を支給するというので、6年度の国の補正予算で決まったんですけれども、実際、支給の開始が、その当時につきましては7年度から開始ということで事務手続を進めておりますので、その支給分と、あとそれに関係する事務費をこの予算で上げております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 後ろのほうの関係については、交付金については了解しました。

森林譲与税の関係ですけれども、そうするとこの700万円分というのが、例えば、建設整備か観光のほうかどちらかのほうに担当になると思うんだけれども、そちらのほうの支出項目、これとこれとこれだとかというそういう分類の仕方というのはされているんですかね。

○総務課長（福岡俊裕君） こちらのほうは、松くい虫の防除対策の予算として、現在修正させてもらっています。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 途切れているもので、続けて、2番ということでしたけれども、すみません、51ページの勤怠管理システムの使用料が、去年63万1,000円で、今年度316万8,000円ですけれども、7年の1月にこのカードを導入されたということで、7年ですから、1、2、3と3か月分が63万1,000円で、今年度は丸1年だから316万8,000円に膨らんでいるのかということをお聞きしたいのと、55ページ、職員派遣ですけれども、前年4万5,000円、今年279万1,000円、前にお聞きをしていると思うんですけれども、何か国のほうに出向するような内容だと思うんですけれども、その内容を詳しく教えていただきたいと思います。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） まず、51ページの勤怠管理システムの関係になり

ますけれども、こちら、実際の導入、令和6年中は、実際、勤怠管理システムの本格導入に至りませんで、令和6年度中につきましては、令和7年度の勤怠管理システム導入に伴う給与システムとの連携に関するシステムでして、改修の委託という形に振り替えさせていただいております。実際、令和7年度のほうで、勤怠管理システム使用料という形で入れさせていただいておりますけれども、本格導入につきましては令和7年度からスタートという形になっております。

○総務課長（福岡俊裕君） もう1点、職員の派遣の事業の関係でございます。こちらのほうにつきましては、派遣を希望する職員を国交省のほうに派遣をするということで、今計画しております。半島振興法が、あと1年で切れてしまうということもございまして、半島振興対策の意味合いもありまして、国交省のほうへの派遣ということで考えております。

○3番（楠山節雄君） 勤怠の関係は、7年度だから4月からスタートするという考え方でよろしいですね。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） 実際、今現在、業者の選定のほうですね、そちらのほうをしておりまして、4月からは厳しいんですけれども、7年に入ってから準備を始めて、恐らく2か月ほど準備期間が必要になると思います。そこから始まる形になっております。

○総務課長（福岡俊裕君） すみません、先ほどの発言の中で漏れていた部分がありましたので、追加させてご説明いたします。

今回、後期高齢者医療広域連合のほうに派遣する当番の、当番というか、派遣の年にもなっております、後期高齢者のほうには職員1名2年間派遣をする予定となっております。国交省のほうへの派遣につきましては、1年の派遣ということで考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） そうすると、全体的な予算の中には後期高齢者のほうの派遣に係る費用と、それから国交省のほうの派遣の費用ということでよろしいかと思いますけれども、この辺はあれですか、国交省のほうについては、町長がそういうことを必要だよという認識の中ですから判断をされたのか、それとも、事務担当のほうで、そうしたことが町にとって優位性が働くということですからされたのか、その辺はどうでしょう。

○総務課長（福岡俊裕君） 町長のほうから正式な依頼という形では依頼は行っていないんですけれども、実際には国のほうから町に対しまして、こういう枠があるので派遣してはいいかとかということでお話をいただいております。その中で、半島振興法の絡みですとか、国交

省とのつながりという面で、派遣しておくことで、今後、当町の役に立つこと、あと、職員のスキルアップにつながることもあろうかということで、派遣のほうをさせていただくという内容でございます。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかにはありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 57ページ公会計整備事業の公会計財務書類作成業務及びシステムの機器更新・保守業務委託料となっていますけれども、システムの機器更新というのは、単なる古い機械が新しくなるというイメージなのかというところと、作成する書類は結局今までどおりなのか、その辺教えてください。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 機器更新の件でございますが、リースしたサーバーが5年契約で、それが終了しまして、サーバーをもう使わないで、今度はパソコンで1台で済ませようというシステムに変えるという意味で機器更新という言葉が入ります。

あと、作成内容の書類につきましては、議員のお尋ねのとおり、財務諸表四表の作成は今までどおり作るということで変わりありません。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかには。

○2番（鈴木伸和君） すみません、不動産の購入があったんですけれども、それは総務課でいいんですって、不動産の購入。

○委員長（内山慎一君） ページ数を言ってください。

○2番（鈴木伸和君） 77です。すみません、こっちで見ると、農協の旧選果場という説明がついているんですけれども、これの購入する目的をまず教えてください。

それから、今の職員派遣の関係なんですけれども、総務課長の説明だと半島振興法によって国交省へ派遣というんですが、いまいちよく分からないんですけれども、半島振興法は議員立法で、ここ5年また延長しますと、いろんな国会議員言っているんですけれどもね、その中で、そこへ市町の職員がそういう制度があるから派遣して、どういうメリットがあるのかというのは、直接、半島振興法の関係で東伊豆町にこんだけの予算で来るのではないので、静岡県で指名を入れるんで、そこで東伊豆の職員も行って何をどうするのかと、非常によく分からないというのが1つです。それで、そこへ行く職員は技術屋さんに行くということでもいいですか。

以上。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 土地購入費のお尋ねでございますが、土地の購入につきましては、議員のおっしゃるとり農協の選果場の土地でございます。

何で購入する必要が生じたかといいますと、そこに地下式の防火水槽が一部埋まっております。農協さんから借りていて今まで使わせてもらったんですけども、農協側からの選果場の土地を処分したいということなので、この土地について買い取ってくださいという要求が町にありました。借りるじゃなくて、貸すじゃなくて、もう、買うか、防火水槽を撤去するかどちらかにしてくださいという選択を迫られたもので、防災課と確認したところ、そこは貯水槽は必要なものなので買うという方針を決めました。ですので、不動産購入という形で予算を計上しております。

以上です。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、先ほど、半島振興法と申し上げましたが、半島振興法につきましては、あくまでも副産物的なものというふうに捉えていただければよろしいかと思います。あくまでも、国とのパイプをつくるということと、制度をいち早く察知して、地方税制施策に生かしていけるように、人づくりの意味も込めて職員を派遣するという内容になっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） すみません、もう1問。

ページでいうと歳入のほうなんですけれども、国庫補助金の関係なんですけれども、これというポイントじゃなくて、

○委員長（内山慎一君） 何ページ、ページ数を言ってください。

○2番（鈴木伸和君） 国庫補助事業だから、ごめんなさい、27ページに国庫補助金の関係があるんですけれども、ここの項目どおりじゃなくて、ここんところの都合の補助金でこうやって当初で決めて、先週もそうだったんですけれども、結局、使わなかったんで、補正を大きい額でばかんとやるんですけれども、今、全体の予算を統括、総括して、各課の指示を受けたときに、最後のこの確実性というんですかね、何ていうのかな、僕らの時代でいうと、もう内々示ぐらいまで受けてももらえるよというような補助金なりじゃないと、予算に上げていなかったんですけれども、ここんところずっと新都市公共交通もそうだったんですけれども、結局、採択されなくて、皆減するとか続いているんで、その辺の歳入、補助金の確定というんですかね、その辺のあれをどこまで各課へ、その予算の元締としてはどういうふうに求めているのか、それを全振りで表したんですけれども、ここで分かれば説明していただ

きたいんですよ。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、各課の対応につきましては、いろいろな補助金がある中で、その補助金の内容によって、それぞれ上級官庁とは連絡を取っていただいた中で、確保できる見込みがあるものについて計上をしていただくという内容になりまして、財政当局として、全てを把握しているわけではないということを1点ご説明させていただきます。

その中で、今回の国庫補助につきましては、国の標準化システムの移行に係る経費ですとか、あと物価高騰対応重点支援臨時交付金ですとか、ある程度、確実に来るもの、来ることが見込まれるものということで、上げさせていただいている、国の制度上、上げなければならないものというものが大きいということで、御了解いただければと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、その国庫補助の中で、例えば6目みたいな土木費の国庫補助事業については、先週の補助事案の説明と一緒に、いつ、全部、これが100%になるかどうか分からないけれども、当初予算としては計上させていただいているという解釈でいいんですか。

○総務課長（福岡俊裕君） ある程度、原課のほうで、予算が確保できるという見込みの中で予算を上げていただいているということで、こちらのほうは予算計上のほうはさせていただいているという内容でございます。

以上です。

○14番（山田直志君） 57ページの広報のところで、広報を増ページして、何が対応する、庁舎維持管理事業の部分で、この大川小学校とよりみち135と油窪倉庫というふうに3つ並んでいるんだけど、これはそれぞれどういう位置づけで見たらいいんですか。59ページだと思ってるんだけど、庁舎事業だから、維持管理なので。

○総務課財政係長（木村昌樹君） まず、大川小とよりみち135につきましては、使っていない施設、昔は小学校とか幼稚園に使っていたんですけども、今は使っていない施設だったので、普通財産扱いで、普通財産担当が今度財政係になったものですから、私どもが管理しているということで、予算のこちらで取ってあるということです。

あと、山の倉庫につきましても、企画調整課が今まで管理していたんですけども、それを今度は財産管理ということで財政係にできたので、あれは現役で使っている倉庫なんですけれども、実際はいろんな課が入っているので、本当は各課から管理してもらいたいんですけども、全部の、一応、統括という形で総務課が管理をしております。

以上です。

○14番（山田直志君） そうすると、よりみち135なんかの場合は、今いろんなもの直して、いろいろ活用するとか、わたもこさんが入るとかということになると、施設が、性格的には完全に普通財産ではなくて、これは当然、そのところは公の施設のほうに、当然設置条例ともやってるのかなと思うし、大川小学校は、現状では何も使っていないですか、そのまま普通財産の対応でいいんですか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 大川小学校につきましては、今、1階の部分を大川区が公民館として貸してほしいということで、この方向で動いていますけれども、まだ正式に契約は結んでおりませんので、まだそこは うちの課の、総務課の管理という形になります。

○14番（山田直志君） あともう1点聞きたいんですけれども、61ページで庁舎の非常用発電機の更新事業があると思うんですけれども、これについてはどういう対応を考えていますか。

○総務課長（福岡俊裕君） こちらにつきましては、庁舎の非常用発電機のほうに不具合があったということでして、こちらのほうを、県、あと起債ですね、県の補助金ですとか起債を活用して、一部一般財源のほうも使った中で制御していかなければならないのではないかと考えております。こちらは、一応、消防法上で必要な設備となりますので、予算を確保させていただいた際には、速やかに対応を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） たしか、記憶では非常用発電機というのは1階にあるんじゃないかなったですか、違いますか、上。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 非常用発電機につきましては5階にあります。

以上です。

○14番（山田直志君） そうすると、あと、これについては、今の状況でいくと、遠くない将来にこの役場庁舎が移転する可能性もあるわけですね。そうした場合の移設にはちゃんと対応できるような形での設置という形になりますか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） こちらのディーゼルエンジンの機械を、一応、分解して運んで現地で組み立てるという方式なものですから、今後、またどこか移る場合は、それを分解して運んで持っていけるような設備にはしております。

以上です。

○5番（笠井政明君） すみません、69ページの政策推進事業、この中にある営業許可申請と

食品衛生責任者講習会、これは何用で誰がやるんですか。企画になっちゃう。

○委員長（内山慎一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時28分

○委員長（内山慎一君） それでは休憩を閉じて再開いたします。

ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 給与関係のほうにいかせてもらおうかなと思って、今から言います。

218ページの議員の項目のところに共済費と入っているんだけど、金額が、何か報酬の中ですから、共済的なものを、支出をしているという感覚がないんだけど、この内容を教えていただきたいのと、あと、任用職員の関係なんだけど、次の219ページ辺りを見ると、括弧内が短時間勤務職員の数字だよと、下が正規の職員だと思うんですけど、122に対して68ということで、3分の1以上がもう任用職員になってきているのかなというふうに思うんだけど、この辺は、地域おこし協力隊なんかもこの任用職員になると思うんだけど、その辺のどういうところで、どういう任用職員が使われているとか採用されているのか、大まかでいいですのでそこをお聞きしたいのと、フルタイムとそうじゃない任用職員と2種類あると思うんですけど、その辺の内訳みたいなものというのはどこかに出てきます。

○委員長（内山慎一君） 今の質問は220ページのことですか。

○3番（楠山節雄君） 219、220の関係ですね。219ですね、任用職員の関係。

○委員長（内山慎一君） 質問は分かりましたか。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、共済費の関係でよろしいですか。こちらのほうは、保険料、保険の費用となっております。

次の一般職、会計年度任用職員の関係ですけれども、フルタイム会計年度任用職員は現在ゼロ名となっております。その理由が、やはり扶養の範囲で働きたいですとか、勤務の中で短い時間の中で雇用を受けるということを、全ての会計年度任用職員について確認をしておりますので、その形で雇用のほうはさせていただいております。

基本的に、職員と会計年度任用職員のすみ分けにつきましては、単純労働というわけでは

ないですが、ある程度、伝票ですとか、特別な判断を要しなくても行っていただけるような業務については会計年度任用職員にお願いをしているという形となっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 共済費は保険料というんだけど、保険料ってどういう意味合いの保険料、それをまず聞きたいんでもう一回、それから、

○委員長（内山慎一君） 休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

○委員長（内山慎一君） それでは休憩を閉じて再開いたします。

○総務課長（福岡俊裕君） 先ほど共済費と申し上げましたのは、職員関係、職員、町長、三役ですね、三役職員関係の共済費として申し上げております。

議員に関する共済費につきましては、予算のあるところに対応していただいているという形になります。休憩をお願いします。

○委員長（内山慎一君） 休憩をいたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時39分

○委員長（内山慎一君） それでは休憩を閉じて再開いたします。

○3番（楠山節雄君） 今、任用職員の関係で再度確認という意味ですから察してください。フルタイムはいないもので、短期の職員だけだということですよ。そうしますと、その方たちについては今後は地域手当が創設をされましたけれども、その人たちは地域手当として支給されるのではなくて、今もらっている報酬の中にその2%分を加味したものが支給されるという考え方でよろしいわけですか。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） 今おっしゃるとおりで、来年度から、通常の報酬ですね、それに対して2%加算を加えたものが支給されるという形になります。

○委員長（内山慎一君） ほかにはありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 55ページの文書電子化事業がありますけれども、電子契約システムの導入と文書管理システムが、費用が変わってきているということですから、文書管理システムで具体的に何と何がどういうふう管理されるという何か説明できますか。全然イメージが湧かないんですけれども。

○総務課総務係長（吉田瑞樹君） この文書管理システムですけれども、まず、令和7年度から、4月からスタートしまして、富士フイルムのビジネスイノベーションジャパンと契約しまして、電子決済がスタートします。この文書管理システムというのは、文書をデジタル化して、電子決済によって業務を効率化するというのが、まず1つ目的としてはあります。あと、文書管理の関係で、今まで紙で行っていたんですけれども、電子化することによってルールを明確にして、例えば紙の保存ですとか、そういったものも自動的に、例えば、電子ファイルが削除されたりとかそういったことになりますので、管理をしっかりすること、こういった目的もあります。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 決裁のところでも、これ全ての文書が電子化されます。

○総務課総務係長（吉田瑞樹君） 全てのものではないんですけれども、ほぼ電子化のほうはできるかなと思うんですけれども、例えば、図面であったりとか大きいもの、あと、特に配慮を有する要配慮個人情報みたいな感じのものなんですけれども、係の中でもあまり、情報漏えいのリスクを減らすために、あまり係でも共有していない情報ですとか、そういったものはルールを決めて、電子化しないで現在と同じように紙で事業を考えています。あと、もう一つは、伝票についてはまだ電子化に対応していないものですから、伝票だけはしばらくは紙文書のままで考えています。

○6番（稲葉義仁君） そうすると文書管理の、大本としては原本は残るんですか。というのは、図面とか電子化し切れないものがあるという意味で言うのと、根本的な管理は書面で原本で行って、閲覧とかそういう部分で電子化されたものが使えて便利になるというイメージなんですかね、どうなんですか。

○総務課総務係長（吉田瑞樹君） 基本的には電子化していれば、紙で残す必要はありません。ただ、例えば、出生届とか死亡届とか婚姻届、そういった重要なもの、そういったものはたとえ電子化してあってもなかなか捨てられないものですから、そういったものは紙として保管をしております。図面につきましても、基本は電子化してあれば紙として残していく必要

はありません。ただ、資料として、公文書というか資料として保管していくということについては、それについては担当課の判断で残していただいても構いませんということで説明しております。

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○3番（楠山節雄君） 最後に確認をさせてください。

137ページ、水道事業会計の支援事業ということで、先ほど、水道課のほうから概略の説明でもこの辺が出てきているんだけれども、1,375万円水道会計に繰り出しを必要とするよという内容ですけれども、去年これはなかったんですけれども、今年出てきているんだけれども、この辺の内容を教えてくださいなと思います。

○総務課財政係長（木村昌樹君） こちらの1,375万円については、水道課会計が実施するAIシステム導入及び管路更新計画確定業務費の2,750万円に対する2分の1の補助金でございます。水道会計で一旦補助金を受けるのではなくて、一般会計のほうで、これ15款のほうで載っているんですけれども、新しい地方経済・生活環境創生交付金という名前で一旦受け入れます。その受けた分をそのまま、トンネルといいますか、この歳出で水道会計に流すという段取りを取らせてもらっています。

以上です。

○委員長（内山慎一君） それではほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） ないようでしたら、以上で一般会計、総務課・選挙管理委員会所管分に対する質疑を終結します。ありがとうございました。

（「すみません、まだあります」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 取りあえず、次に、質疑の対象を稲取財産区特別会計とします。質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） ではないようでしたら、稲取財産区の会計について質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

それでは、当局の皆様は御苦労さまでした。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時05分

○委員長（内山慎一君） それでは休憩を閉じて再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、企画調整課所管分といたします。質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） すみません、まず、57ページ、CATVと広報の関係で、金額そんなに大きくないんですけれども、映像の作成料新規で30万円ですけれども、どういう内容で、前に説明もしかしたら受けているかも分からないですけれども、どういう内容でどういうところで活用するのか、委託ですからどういうところに委託をするのか、その辺事業内容を教えていただきたいのと、69ページの細野高原の対策の関係なんだけれども、維持管理事業の補助金と、みらい協議会という組織が立ち上げてあるんだけれども、この別々にした理由とか、大体同じような内容じゃないかなと思うんだけれども、ここあえて分けた理由というのは何か特別なものがありますか、そこを教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、細野高原のほうから説明させていただきます。細野高原の維持管理事業補助金のほうは、本当に山焼きのほうで、財産特別委員会のほうに補助をするお金であります。

下側の18の2の細野高原みらい協議会は、今回、みらい協議会が立ち上がりまして、その中でいろいろなイベントをやっていきましょうですとか、パンフレットを作っていきましょうといったことで、補助をするような形なので、団体がちょっと違う、町長の考えは、将来的には一本化ということも少し視野には入れているんですけれども、まだそこは別でやっておりますので別の補助金となっております。

以上です。

○企画調整課長補佐（岩崎名臣君） 続きまして、57ページのCATVと広報事業の関係の30

万円の新規の部分ですけれども、これまでのちょっとした、例えば、ユーチューブで新しいものを配信するよとかという部分で、ハイキャットさんのほうにお願いして作ってもらったりというのがあったんですけれども、この部分というのは、また、ハイキャットさんのほうでは、これ難しいよとか、例えば、ドローンと言ってはあれですけれども、そういったものを使ったりして、大がかりまではいかないんですけれども、ハイキャットさんでは見れない部分をPRしたいよというようなイベントとか、イベントというか、町長のほうの肝煎りのものだったりというのをPRとかする部分で、30ということで載せてありますけれども、これについては、例えばもうここの業者さんとかという形で、特に決めてはありません。

以上です。

○3番（楠山節雄君） すみません、細野高原のほうは了解しました。

映像の関係なんだけれども、ハイキャットのほうではできない部分の内容も取り入れての映像作成をしていきたいということで、今現在、これから業者選択は行われるということでしょうけれども、これを、例えばどういうところで使っていくという考え方ですか、例えば、観光に行った先で、観光宣伝の中でこういうものをPR動画として流すだとか、何かこう行政視察が来たときに、そういうものを視察の皆さんにお見せをして町のPRをしていくだとかという、そこの伝いの内容というのは何か分かります。

○企画調整課長（太田正浩君） もともと、町長が、自分がやっている政策がなかなか町民に伝わらないという中で、動画もつくってはみたんですけれども、なかなか、もう少しクリエイティブを上げたいという中で、しっかり予算を取って、今後、ユーチューブですとか、あと、その撮った材料は、今、補佐のほうから話があったとおり、ドローンの材料とかはいろいろなところには活用はさせていただきますけれども、一旦は、まずは、町長がユーチューブでまた町民や皆様に、こういったことを今やっています、今回この事業はこんなことだというのを伝えたいということで、考えている事業であります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） では、町民向けに対する内容ということで理解をしてよろしいわけですね。

○企画調整課長（太田正浩君） そのとおりです。ただ、先ほど言ったとおり、いろいろな材料は、今後、観光等にも使っていきたいと考えています。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） その件なんですけれども、ここ数年、結構ハイキャットさんが番組以

外に映像を撮ってくれるケースって増えていたじゃないですか。そこのところが結構、結局何だろう、経費の負担がないよねという話は議員の中でも出ていてというのもあったんで、ハイキャットさんにそういうところの差、これで何とかしてというものだと思っていたんですけども、そうではないということでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君） 今のところ想定では、ハイキャットさんに払うというつものの予算ではないです。

○6番（稲葉義仁君） ハイキャットさんは今までどおり無料で使って、別のところには有料で使うということになるんですかね、そうすると。

○企画調整課長補佐（岩崎名臣君） そうですね、ハイキャットさんのほうにどの程度のものをつくってもらうかという部分で、一応ハイキャットさんのほうとも、これまでも話はして、これまでやったようなユーチューブ配信でやったような形のものであれば、十分にはもらっている中で、大丈夫ですよというふうには言っていたんですけども、ただ、例えば、もうちょっと経費かかるような部分ってなったら、そちらのほうにも充てるということも考えられなくはないかなとも思います。

○委員長（内山慎一君） ほかにありませんか。

○5番（笠井政明君） すみません、毎年聞くかもしれないですけども、67ページの交流定住促進事業の、金額的には毎年同じぐらいなんですけれども、シティプロモーションとワーケーション、委託先と内容を、来年度の部分、各項どういうふうにするのかを教えていただきたいのと、69ページ、政策推進のところの営業許可申請の手数料、そして食品衛生責任者講習会負担金、これは誰向けでどこのやつで何をするのかを教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） シティプロモーションにつきましては、今年度は創案で、ワーケーション推進事業委託料は、ローカルデザインネットワークのほうに委託しておりますが、次年度はプロポーザル等で決定していきたいと思っております。

それと、食品衛生につきましては、よりみち135でカフェを始める関係で、この資格等が講習会を受ける必要がありまして、予算を計上させていただきました。

以上です。

○5番（笠井政明君） シティプロモーションとワーケーションに関してはプロポーザルになるということは、一応この予算でどこか受けてくれる可能性で、内容的には変えていく予定は、企画としてはあるんですか、今までから変えてプロポーザルにするので、今までの企画とは変えてくる、どういう目的があってどうしていくという考えはお持ちですよ。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） シティプロモーションとワーケーションのすみ分けとしては、町内の人材の発掘ですとか、町内への魅力発信というところを、委託を今現在しております。

ワーケーションについては、首都圏等にお住まいの方で移住とか定住に拠点を目的とされた方向けの事業を展開する形で、現在進行しております。

シティプロモーションについては、町内の魅力を高校生等に発信するということをより強化していきたいというところがまず1つありますので、大学の、今度ありますけれども、サミット等の事業も強化していきたいというふうに考えています。

ワーケーション事業につきましては、今年度、女性活躍のイベントを行いました、そちらがおおむね好評でしたので、そちらの部分をもっと強化する、また、別の視点からそういった、どこかフォーカスした形で実施をしていきたいと考えておりますので、全く同じものを展開するというところは、今のところは検討しておりませんので、今までのところを踏まえて、よりよく改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（笠井政明君） もう1個、さっきの政策のところなんですけれども、よりみち135のカフェをやるのは計画段階で聞いていたんですけども、これを町がお願いをしてカフェをする、地域おこし協力隊がカフェをやりたいからやる、これどっちでしたっけ。

○委員長（内山慎一君） ページ数を教えてください。

○5番（笠井政明君） さっきのところ、69ページ。

○企画調整課長（太田正浩君） カフェのほうがあったほうがいいのかということ、町のほうを考えておまして、そこに合う協力隊を今後探していくといった形になります。

以上です。

○5番（笠井政明君） そこで町がお金を出して、講習行かせて3年で取り戻さなきゃいけないというのは、またあれかなと思うんですけども、そこところは町が願するから取ってねということで費用を計上したという考え方でいいですか。

○企画調整課長（太田正浩君） そちらの保健所の申請的なところもありますので、これで町の所有のカフェということで、町が負担金をまずは出すと。将来的には、また、御相談させていただきますけれども、指定管理とかそういった形になったときには、また、全てをお願いするとかはあるとは思いますが、今のところは町の予算で計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 65ページのまちづくり推進事業で、地域力創造アドバイザー業務委託料、今年令和7年はどんなアドバイザー業務というか、どんな業務を予定されているんでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君） 今年度について、稲取温泉の旧伏見のところで、4月1日から女性向けライダーのトレーラーハウスの形で、サンセイランディックさんという会社を見つけてきて運営するのですが、2年度は先日打合せ等行いまして、今、こういうことが可能かどうかというところをお願いしているのが、やめたホテル、廃ホテルの活用として、稲取の見晴らし台、クロスカントリーコースの展望台の辺りでカフェとかそういったことができないか、あと、もともと細野高原が検討していて、難しかったところもあるんですけども、その引き続きの検討、あと、町長からは百山荘とかどうかとかということはお話がありまして、検討はしてくれるということになっております。

これが全て実行できますとかということではないかもしれないんですけども、そういったところでいろいろな可能性を見いだしていただきたいと考えております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） だんだん分からなくなってきたら、このアドバイザーさんは、そういうリクエストに対して、法的にできないという部分はもちろん調べてものをして、そういう仕事をしてくれる会社なり人なりを連れてきて実現させるというのが求められている仕事でしたっけ。

○企画調整課長（太田正浩君） その伏見のところが一番いい例かなと思うんですけども、よく、あの土地をどう使ったらいいですよというような提案をしてくれるところとかは、たくさんあると思うんですけども、今回、やはり、業者をちゃんとしてくれる業者を連れてきたということが今までのところとは違うと思うんですね。その中で、創業者さんのほうで、今回、もう実際4月から始まるという、提案もいろいろして、可能性も、これから民間を探しますよ、ここはやはり難しいですよといった提案もあると思うんです。その中で、実際にいけそうだとするところには、そういった業者を連れてくることもありますし、実際にあそこの会社が、委託した会社自体が運営するというところもあるかと思います。

そういったところの、実際動くというところが、今までの提案だけの業者とは違うということだと思います。

以上です。

○副委員長（須佐 衛君） 69ページですが、先ほどの一番下のほうで、細野高原みらい協議会という管轄で出ています。町長が、施政方針の中で、自ら会長を務めさせていただくというような話しされていたと思うんですけども、それに、町長が会長をされているということで、その経緯というか、それ聞きたいのと、会長されていてそこに補助金がつくというのは、私、違和感を感じただけですけども、その辺のところは原課ではどういうふうに考えているのかな、これ自分だけなのかな、その辺のところをお聞きしたいんです。

○企画調整課長（太田正浩君） 会長につきましては、互選で選ばれたので、そうやって決まったということになります。そこに補助、確かに町長から町長ということで、多少違和感はあるかもしれませんが、そこは特に問題はないかと考えております。

以上です。

○副委員長（須佐 衛君） それと、今の話は問題ないと。

73ページのグリーンスローモビリティの実証実験、これも、いきなり交通実証事業だということだと思うんですけども、これも具体的にまだ中身というのは分からないんでしょうけれども、これは、事業が実証実験ということで行われるというふうに捉えてよろしいのかというようなことと、いつ頃なのかというようなこと、お話いただきたいのと、それからその下、ノックアルヒがしいず事業です。

ほぼ、昨年というか、6年度と同じ事業の展開されていくような感じで、事業規模が277万円ほど増えていると承知しますけれども、その中で、昨年は、6年度は、時間外手当というのが60万円あったと思うんですよ。今回も30万円上がっていますけれども、この時間外手当というのは、職員の方がその当たるところなのだとことを聞いたことがあるんですけども、時間外手当についていま一度御説明お願いしたいです。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、グリーンスローモビリティの事業でありますけれども、こちら、少し、議会全員協議会のほうで説明させていただいた中で、今、こちらがイメージしているのは、1月から2月頃をイメージはしているんですが、これはプロポーザルで決定しまして、その時期や金額等もその提案を受けてから決めようとは思っています。ただ、こちらとしてもある程度、コースにつきましては、この間伺った、できるだけ国道は通らないような形の1周30分程度で、その後町長とも話をしまして、料金はしっかり取ろうと、この間、無料かどうかという、全員議会中に話し合ったと思うんですが、やはり実証実験ということなので、これも、また提案も受けながら決定していくんですが、1回200円とか300円、1日券で500円とか600円程度を今イメージしていますが、その辺りも提案を受けながら決定

していきたいと思っております。

これは、県の補助を3分の2受けながら実施する、あともう2年間で使える補助ですので、実証実験を行い、さらに課題を見つけて、次の令和8年度にはぜひお願いしたいなというところでの今回の予算であります。

続きまして、ノッカルひがしいずの時間外につきましては、議員おっしゃるとおりの、今のところ職員の、土日に出た場合の時間外ということで計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（須佐 衛君） グリーンスローモビリティに関しまして、まだまだ先のことだと分かりました。

ノッカルひがしいずの時間外手当、土日に出た場合ということで、これ何時間ぐらい出るということを計算してこの数字になるのでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君） こちらは、月に12運行掛ける12か月での時間外の計算ということになっております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 同じくノッカル73ページのところですけども、予算の段階なので何ともあれなんですけれども、エリアを広げて今後本格展開して、しっかりと拡大していこうという事業と思うんですけども、印刷製本費とかもそんなに、前回は初年度のところを割引いても、少ないからどうというわけじゃないですけども、少なかったり、ドライバー講習会の負担金なんかも低く抑えていたりするんですけども、予算上でいうと、運転手を増やそうという気合いというか計画が見えないんですけども、その辺はどう考えたらいいいですか。

○企画調整課長（太田正浩君） 運転手は増やす予定で、いろいろ町民にも回ってやるということと、先日商工会の役員の方に、町長自ら商工会長のほうに来ていただきまして、商工会に僕らが出向いて、町長も出向いて、ぜひお願いしたいというような形でも行いましたので、今後そういった形で、いろいろ町民の方に投げかけて増やしていきたいと思っております。

この印刷製本機の、新たな運転手が増えた場合の、横に貼るマグネット、あの印刷製本機なども入っておりますので、こちらで増えた場合の講習のお金ですとかこういった予算を計上しております。できるだけ増やしたいという気持ちはありますので、今後、増に向けて努めてまいりたいと思います。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 何だかんだ言って、まだ浸透していないと思うんですよね。ちらっと見かけたことがあるとか、何ものか皆さんよく分からないという状況ってあると思うので、やはり告知の仕方とか、あんまりこれ言い出すと意見になってしまうのであれなんですけれども、そういったものも含めて、言い方変えましょうか、そういうドライバーの拡大とか、ドライバーを拡大していくためには、やはりそうやって町民の方により知っていただいて興味を持っていただくことが一番重要だと思うんですけれども、そのための予算というのは、この中にどこか組み込んであったりしますか。

○企画調整課長（太田正浩君） こちらのノッカルひがしいずのプランニング委託料は、委託料の12の1のところにありまして、ここにも博報堂さんとの委託の中で、ドライバー増のところの、いろいろ今年度もドライバーにアンケートを取っていただいたり、事業者にアンケートを取った中で、なぜ利用されているのか、なぜ利用されていないのかといった分析などをしていただいたところもあります。そういったところで、より便利にしていくことが利用増につながるのかなということは考えております。

白田、片瀬、奈良本で行っていたときは、大体月に20運行だったんですが、今は、稲取、あとエリア間移動を始めまして、月に65運行というような形でも、少しずつ増えてきております。ノッカルの上上げなど、券の上上げなども伸びているような形でもありまして、少しずつ、使っていただければ本当に便利で、私も運転などをすると利用者の方から本当に助かるよといった声がありまして、どんどん、そういった面では少しずつですが広まっていくのかなと考えております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかにありますか。

○2番（鈴木伸和君） まず、1点ですけれども、29ページ歳入の、県の補助金ですけれども、ふじのくにフロンティア地域循環共生というやつが、いわゆる公共交通にあたるバスも含めての、歳入の補助金でいいのかどうかというのが1点と、これには国庫は含まれていないのかというのが1点と、2点目は、先ほどのことになりますけれども、65ページに出てくるアドバイザーと、69ページで出てくる政策推進のアドバイザーと、それから73ページの域内交通で出てくるアドバイザーというのは、全部違う人という見立てでいいのかお願いします。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、歳入のほうですが、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業費補助金のほうでありますけれども、こちらのほうは国のほうでは入ってい

ない形の補助であります、今回、3分の2のほう、1つの市町単独ですと2分の1なんです、こちら、今、伊東市、下田市、河津町と同じ共生圏という形で広域を含んでおります、3分の2の補助を頂ける補助となっております。この補助を使う事業になります。

それぞれのアドバイザーではありますが、一応、全て違うアドバイザーということになっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 今のそのうちは、県費の充当先は100%全部公共交通のノックルとモビリティということでもいいんですかねというのと、それから、アドバイザーの方の選択方法というんですか、選任方法といいますか、今さらですけれどもどうやって決められているのか、そこを教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） ふじのくにフロンティアの補助金につきましては、グリーンスローモビリティのほうに充てるところでありまして、ノックルには充ててはおりません。

あと、アドバイザーの選任につきましては、町長の決裁を取ってアドバイザーになっていただいている、その中でというところでありまして、線引きにつきましては、特に明確な基準というのはないんですが、その中で選ばせていただいているような状況であります。

以上です。

○14番（山田直志君） 1点目は、57ページの印刷製本費で、この間、僕、一般質問でも、町長が何か広報紙を増ページしていろいろアピールしたいというようなことを言ったんですが、これはどういう意図でそこをやっていくのかというのがまず1点。

2点目に、65ページで、今も出たんですが、地域力創造アドバイザーの部分では、業務委託する項目というのは、どういう事業についてのアドバイスをいただくというようなことについての、現状の予定はありますか、まず2つ教えて。

○企画調整課長（太田正浩君） まず広報紙の増刷につきましては、当町の広報紙の、今までの、最初、トップページが、ほかの町ですと、よく何かいろんな特集なんかが組まれていたり、この町の伝えたいことがぼんと来るような形なんですけれども、うちの町の今までのものが、どちらかというとお知らせ的なところがありまして、なかなかページが割けないということ、後で補佐のほうから近隣市町のページ数を報告していただきますけれども、うちの町は少し少ないところもありまして、そういったところで、せっかく今いろいろなことをやっているところがありますので、ぜひ特集を組んで、今こういうことをやっています、なぜこれをやるのかというところも、今までページ割けなかったけれども、書けなかったところ

を増刷させていただくといろんなことが書けると思っていますので、それでページを増やしていきたいと思っております。

地域力創造アドバイザーにつきましては、先ほどの御質問がありまして、今まで私たちが廃ホテルですとか、今まで資源とは考えていなかったものに着目して、それを観光資源等にしていく能力にたけた方というところをお願いしているところがありまして、そういったところで、今回は廃ホテルですとか、そういったところで、何か資源に、資産にならないかということをお願いしようと考えております。

以上です。

○企画調整課長補佐（岩崎名臣君） 先ほど、課長からの流れなんですけれども、一応参考ということで、現在、うちの町の広報紙が全部で12ページになっています。ただ、近隣の市町の様子なんですけれども、松崎が14ページ、それから、河津、南伊豆が16ページ、そして下田、西伊豆が20ページというようなことで、だからといって増やせばいいかということでもないと思うんですけれども、課長が今言ったような形で、お知らせの部分だけがうちの町では際立つじゃないんですけれども、そんな感じで特集のページとかそういったものを増やそうということで、うちの町も16ページということで、それで、一気に年間通して16ページというのもうかなという部分で、来年度につきましては、年4回ということで3か月に1回16ページというようなことで、取りあえず試験的にやってみようということで考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） 確かに情報が足りない部分というのはすごくあるんですけれども、だから、僕がお願いしたいのは、町がやっている事業が分かりにくくて伝わっていない部分というのものもあるかもしれない。だけれども、同時に今ある課題について、町民と情報共有をしていく部分というのにも必要じゃないのかなということがあるわけですよ。例えば、この間、一般質問あったけれども、学校統合なんかの問題って、みんな子どもの数なんか知らないで、残すの अच्छが いいこっちが いいと町民は勝手な議論をするんだけど、現実、今町はこんな状況だからこういう考えをしていますよとか、広報紙がそういう役割を発揮していただけることが、事業の紹介も含めて、だから、ノッカルなんかもそういう角度からもう少しやってみるとかね、そういうことが必要だと思うので、いい使い方をしていただきたいなというふうに思っています。

あともう一回いいですか。

69ページで質問しますけれども、1点目が、ファンクラブクーポンというところが10万円ぐらいなんですけれども、僕はこのファンクラブって非常に町の取組として面白いと思っているんだけれども、何か10万円ぐらいの予算しかつけないということで、あんまりこれ広げたくないのかなというふうにも取れるんだけれども、この対象というものについては、どう考えてこの程度のお金で積んでいるのかなということをお聞かせ願いたいのが1点目。

2点目は、同じ69ページで、リノベーションまちづくり推進事業委託料とか、空き家物件調査発掘事業委託料とか、それなりの金額を計上されているんですけれども、今年度は具体的にどんな事業を、去年もあったんだけれども、同じような、言葉尻から見ると同じような名前だったら2年やる内容がどこにあるのかなというふうにも思うんだけれども、去年やった部分とそれが足りないのか、それをベースに何かやろうとしているのか、これも内容が分かるような御説明を教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、クーポンでありますけれども、こちらファンクラブになっていただいた方、ファンクラブは町外の方で東伊豆町のことが好きであればもうなれるということで、その方たちに500円分のクーポンを3回、これが最初に来たとき、次は半年後使えるとか、ですから、何回か来ていただくとさらに使えますよといった形ではあります。

この間の、前回の一般質問でも、町民に買い物を支援するようなところで何かほかに手ではないかという、町民以外の方ということで、このクーポンの話も出ましたけれども、今後はこういったことの輪、さらに、最初は、今、最初だけなので、今後いろいろ、まだ始めたばかりですから、今後はさらに、二、三年たったらもう一度皆さんにクーポンを差し上げて使っていただくとかということも、今後はよろしいかなということで考えています。

今、1年更新でクーポンを送っているそうです。そういった形でやっております。決してひっそりとやっているつもりはなく、ぜひ使っていただきたいなというところで、今後さらに改善するところはあると思いますので、考えていきたいと思います。

それと、リノベーションまちづくりにつきましては、大学生が、今回、水下庵で改修などを行いました形での支援のところをお願いしているところでありまして、毎年、大学生が場所を募集してそこでやっていきますので、また同じような委託料がかかると思います。

空き家物件調査につきましては、今、非常に見やすいきれいなホームページができまして、そちらでの空き家の紹介のホームページなどもあります。そういったところですか、今回は、白田と片瀬地区の調査を、水道の利用などのところから、将来どんな形で空き家がどんどん出ていくのか、そして、そういった形で、その空いたところをどう使ったら、なかなか

貸してもらえないところがあるんですけども、そういったところの方に、こう使えば空き家をうまく使えるんじゃないかというような提案などもしていただいているような形でありまして、来年度は、また、その地区も替えた形と、ホームページの更新などもやっていきたいと考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） このファンクラブって、今、現状はどこでどういう人たちが入れるという仕組みになっているんですか。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） 入れるのは、ネット申込みと熱川駅での直接申込み、稲取駅の直接申込みと役場での直接申込みという形になっています。比較的ネットがこちらに旅館等宿泊されるタイミングで入られたりする方が多いので、使われるのは熱川地区、稲取地区、それぞれいろんなところで使われます。熱川駅で加入された方については、おおむね、バナナワニ園さんに行かれる方がやはり多いです。稲取駅、ようようで受付をしてもらっているんですけども、稲取ですと、アニマルキングダムさん行ったり、むらためさん行ったり、いろいろなところで活用されているので、本当にどこに特化していつているところではなくて、本当に幅広く皆さんが行かれるところに、いろいろ事業者さんも御協力いただいていますので、いろいろ使っていただいているような状況になっています。

○委員長（内山慎一君） ほかに。

○2番（鈴木伸和君） すみません、65ページの、まちづくり推進事業の中の提案型まちづくり事業補助金が120万円ありますが、これらの今年の予定されている交付先がもう既にあるのならば、それと、そこを選択、採択した理由をお願いします。

それから、先ほどのやつ、シティプロモーション、67ページのシティプロモーションとワーケーションの話が何度も出ていますけれども、今年はプロポーザルでやるという話なんですけれども、ずっと、令和2年ぐらいからNPO法人に匿名で随契で出した内容を、なぜ今年同じような事業をやるのにプロポーザルするのか、その辺の説明をお願いします。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、65ページの提案型のまちづくりであります。こちらにつきましては、今、3年間応募はできますという形で、応募していただいていますので、来年度どこが提案されるか分からない状況ではあります。その中で、ほしそらシネマさん、こちらのほうも、ぜひ、また違うことをやるので提案したいということがありまして、今後、少し運用の中で、その3年間ということは外した中で、さらに、議員の、両委員長にも出席していただいてなんですけれども、観光協会長も含めた形での審査会を開きまして、その内

容が適していれば補助を出すというような形で行っています。そのため、来年どこが来る予定かというのは、話は伺っておりますけれども、どこが提案してくるかは、まだ分からない状況であります。

シティプロモーションとワーケーションにつきまして、正直、恐らく、あまりプロポーザルをやっても出てこないかなというところはあると思いますが、やはり今後そういったところは厳しくやっていかなければいけないといった認識の下で、今回プロポーザルをやらせていただくような形となっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） その提案型のまちづくりの補助金なんですけれども、決算でも説明させた、質問させてもらったんですけれども、町であるほかの補助金みたいに、例えば、リノベーションが終わったからはいと確認してお金払うのと違って、提案型ということなので、まだ未実施のままの申請について補助の採択をしているわけですよね、今。この事業についても、来年度もそういうふうに今やるよという話の中で、いろんな方を入れて審査するというんですけれども、それが結果として、果たして、これがまちづくりになったねという追加のあれは考えていないんですかね、というのは、決算のときにあることを聞いたらそれは答えられないという話になったので、そういう補助金の使い方はよくないと思って、今回質問させてもらったんですけれども、どうですか。

○委員長（内山慎一君） 休憩をいたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時50分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） まず、提案型まちづくりについては、審査の段階でどのような事業をやることに対して、どれだけ費用がかかる、それに対して補助を出すのが、一応10分の10ということで要綱はつくられていますけれども、中には、これ制限つきという形で、ここの部分については見直しが必要、今年度出しませんという形で、必要な経費についても審査をした上で支払う、事業が終わったらその事業実績の報告を出していただいて、支出をするという形でやっておりますので、何も審査をせずにお金を払うというこ

とは、一応してはおりません。

先ほどのお話にありました、駄菓子屋さんの件なんですけれども、こちらは提案型のまちづくりのものではなくて、リノベーションのまちづくりのほうですので、こちらの補助の対象ではないものですから、あと、そちらの駄菓子屋さんがお店を閉めていることについては、御本人の事情によるものなので、そういった内容は確認しておりますけれども、あの場ではお答えができなかったということで、御理解いただければと思います。

○2番（鈴木伸和君） ごめんね、僕の言い方が悪かったのかもしれないけれども、その提案型のやつ、当然、実績報告で、補助金もらった方々が町に対してこんだけのことをやりました、経費が幾らかかりましたと言って請求書として出すんでしょうけれども、僕が言いたいのは、その後の調査というのは町はしないのかねという、そうしないと単発で終わってしまうような、今、3年という話もあったんだけれども、せっかくまちづくりで提案しているものを追跡で確認はしていかないのかなという、だから、相手が実績報告を上げた中の成果はどうやって見ていますかというのを聞いたかったんですけれども。

○企画調整課長（太田正浩君） あくまでも補助金のところまでの審査ということなので、そこからさらにイベントなどを続けるかというところだと思うんですけれども、そこまでは調査はできていない状況です。

○委員長（内山慎一君） それだけでよろしいですか。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） 追跡というところではないかもしれないんですけれども、こちらの補助については3年間は継続してやりなさいというよりは、3年間で自立して自分たちで自走を目的に、そのまちづくりについて継続してやっていくための準備段階の補助制度としての位置づけだと考えております。なので、もしかすると、1年間でやってみただけでも、到底、町の補助が抜けてしまうと難しい、それについては、審査の段階で町の補助が抜けてもできるかどうかというのは審査をしている、項目には当たっていますが、それがもしかしたら団体の中では継続が難しいとして、2年目、3年目に続かなかったというところもあると思いますし、2年継続した結果自立をしたけれども、やはり難しく御相談をいただくというケースもあると思います。

お話しいただいたように、追跡をしていかないと、まちづくりとしてどこまで活躍されているのかというのは見えにくい部分もあると思いますので、今後は、継続的にお声をかけるですとか、どういう状況かというのを聞きながら進めていきたいというところもあります。

今回については、前年度のところに、実際出すか出さないかというのは確認をした上で、

自分たちでやるから出しませんというお答えをいただいているので、そのところで、自立ができたという判断に一部なっていくのかなと思いますので、今後、そのあたりのフォローを考えてやっていきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。

○2番（鈴木伸和君） もう一つ、さっき言ったシティプロモーションとワーケーションの関係なんですけれども、4年目になるのかな、毎年これをやられて、何を思っただけでその成果として皆さんの業務を終了させているのか、また、次の年に同じような、金額はそこそこ同じような金額で推移しているんですけれども、何の理由でまたそれを今年度、来年度もやろうとしているのか、その辺御説明願います。

○委員長（内山慎一君） 休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） ワーケーションにつきましては、成果として何をやられたかというのと、どれくらいの広告媒体に出した場合の費用効果についての試算をした数字を出していただいております。実際、まず、細かい数字は資料を持ってこなかったもので、大まかな数字になりますが、今回、この委託としてワーケーションについては、予算上は180万円ということを出してありますけれども、実際、その広告を出しての経済効果というところの指標としては600万円ぐらい、実際はかかるものですよという形で資料を出していただいております。

なので、ワーケーションについては、その実施されたイベントに対して参加をいただいた方が、実際、そのNPOのほうに入って、さらにまちづくりに参加して下さったり、いろいろなイベントを計画して下さったりというところもありますので、一定の効果はそういったところで測定できていると考えております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。

休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時59分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

ほかに質疑ありますか。

○14番（山田直志君） 75ページの、いわゆる電算業務の中で、特に、今回、かなり、これは国の補助金も入っているわけだけれども、いわゆる基幹系のシステム管理事業等の見直しがされて、ここにかなりの金をかけると。当然、国からの政策的な要請もあると思うんだけど、この事業による町としての町民としてのメリットというのは、どういうふうにメリットが生まれるというふうに、担当課のほうではこれは捉えておりますか。

○企画調整課情報係長（渡邊 宏君） 国のほうで定められました期限が、一応、この間12月に延びてしまったんですが、それまでは、令和7年度の仕切り、令和7年度のお尻までに、全国のシステムを標準化してくださいと定められまして、当町もそちらに適合すべく、今、委託ベンダーのほうと協議を進めておりまして、そのための、一番多く膨らみましたが、1億9,000万円前後、標準化システム移行業務委託料に関しまして、こちらに関しましては、当町は、一応、見積りどおり10分の10で補助が入っております。近隣の市町等に比べて、若干高いところもあるんですが、全国的に見てみますと、うちの場合移行困難システムのほうが一応ない状態になっておりますので、進捗としては順調という形にはなっております。

これに対しての町民のメリットとしては、一応、全国同一のシステムになりますので、どこでも同じようなサービスが受けられる、これからどんどんオンライン化が発達していく中で、河津ではできるけれども東伊豆ではできない、そのようなことも一切なくなってきますし、というような方向を国が定めておりまして、それに向けて御予算を取らせていただいたということになります。

○14番（山田直志君） どこでもって、サービスの部分は具体的にどういうサービスをイメージしたらいいの、いわゆる、単なる住民票だとか、そういう窓口的なサービスなのか、そのほかのサービスが入っているのか、その住民サービス、共通に受けられるサービスの部分というのは具体的にはどういう中身ですか。

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時03分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○企画調整課情報係長（渡邊 宏君） 頂いたお金の中で、無駄にならないように各市町と足をそろえる中で、国の施策に応じたものは積極的に取り入れて、利用者が、最終的な目標はこれから情報化の中で、どうしても2040年等やる人がいなくなってしまうので、できる限り合理化してやる中でやっていくことで、少しでもいい窓口を心がけていけたらと思っております。

○委員長（内山慎一君） ほかには質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 71ページの、自主運行バス、生活路線バスの関係なんだけれども、去年あたり、運行日数なんかの見直しをして、どうでしょう、人数なんかが減る傾向にあるんだろうけれども、歳出の金額が減っているんだけど、この辺の算出根拠だとか、あとは、町長が様々な実験実証やっているんだけど、あくまでも自主運行を起点として補完的な交通機関システムだよというふうなことを話をしているんだけど、これ将来的にも、ずっとこの妙な感じでシステムがされていくという考え方でいいんですか。

○企画調整課長（太田正浩君） 細かい実績については、後ほど係長から報告してもらいますが、少しこちらのバス会社さんと話をされると、やはり、今運転手さんが50代ぐらいが一番多くて、この後、定年されても残っていただけるかどうかというのが不安だということ、将来的に、本当にうちの町のバスの維持というのは、本当に楽観視できない、非常に厳しい状況である、そういった中で、インバウンドが増えて、できるだけ、会社としても地域交通を守りたいという反面、そういったもうけられるところにしっかりバスを出さないと運営が難しくなるといった御相談なども受けていて、このまま単純に今のバスがずっとこのまま維持できるとは考えてはいません。

その中で、町長もいろいろなことを、いきなりなくなってから、そこから考えるのではなくて、いろんなことをチャレンジしながらやっていきたいと思います、今やっている最中であります。

以上です。

○企画調整課政策推進係長（前田秀幸君） この委託料につきましては、情報調査の結果で委託料が変動する形になっているんですけども、今年度やった調査につきましては、その前の年度に比べて乗降者数は増えておりました。なので、見積りという形で出されていたのが、令和7年度に予算としては多少下がっていたという形になります。また、来年度、乗降調査やって、精算という形で上下すると思います。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時09分

○委員長（内山慎一君） それでは休憩を閉じて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） ないようでしたら、以上で一般会計、企画調整課所管分に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

当局の皆さんは御苦労さまでした。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時12分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

それでは、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決し

ました。

本日はこれにて延会します。

なお、11日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしくお願いします。

以上です。

延会 午後 3時12分